

夢をかたちに…!!

発行人
星野みつひろ後援会
〒354-0021
富士見市大字鶴馬2612-7
TEL/ 049-254-6332
FAX/ 049-252-4651
www.hoshino-corp.com/3hiro/
e-mail : 3hiro@hoshino-corp.com

平成22年10月1日 No.18

mitsuhiro hoshino supporters news letter

低投票率は誰の責任？

7月の参議院選挙の結果は再びねじれ国会を生み終了しました。私は選挙の度に投票率が気になります。今回の期日前投票の投票率は11.37%で、簡単になった投票制度が定着してきたようです。参議院選埼玉県選出議員の投票率は55.99%（全国平均57.92%）でした。当市の傾向として国政選挙は総じて高投票率で、身近な選挙である富士見市・埼玉県で行われる地方選挙の投票率は低いのが現状です。

ここで、国政、県政、市政の投票率データを紹介します。詳細は次ページ表参照。平成21年衆議院総選挙Ⅱ小選挙区64.71%（全国平均69.28%）と比較して、平成19年埼玉県議会議員選挙31.54%（県平均43.69%）、平成20年富士見市長選挙41.23%、平成21年富

士見市議会議員選挙45.12%でした。そして、他市と比較しても低い当票率と言えます。

この原因を有権者の所為にするのは簡単ですが、選んでいただく我々の側にも問題があると思います。投票率を上げる為には議員・首長は普段の政治活動において、如何に市民と対話、連携しているか。有権者に届くような情報発信力を持っているか。また、

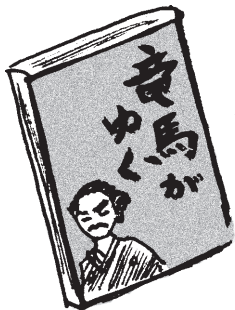
（次ページ下段へ）



富士見市商工会青年部にて講演

No.13 竜馬ブーム

みっちゃんが行く!



このマンガの題名は
司馬遼太郎著
『竜馬がゆく』を
もじったものです。
なぜなら...

竜馬ブーム!!

二人には、共通点がいっぱい!!

竜馬

薩長同盟
大政奉還

武力は
いかにぞ!

権力ではなく
話し合いで
打破!

難題に対し
自ら動き、
聞き話すことで
切り開きたい!

袴に靴
貿易や
初の株式会社

新しい物や
制度への
順応性

教育のIT化
新住民自治制度
などの推進

みつひろ

土佐・京都
長州・薩摩
江戸の要人

人脈の
多さ・幅広さ

地域の方々
青年会議所
PTAの友人
商店会・商工会
世界各国の友人



埼玉県も富士見市も
変えんといかにぞ!!



体型は
『西郷どん』
の方が
近いかな?

平成22年・6月定例議会報告

●●● 議会トピックス ●●●

6月定例会は6月1日から17日の会期中に開かれ、関沢児童館の管理を指定管理者に行わせるための条例改正など、合わせて25件の議案と、陳情13件、議員提出議案7件が提出されました。また、今議会へは市長提出議案の20件中で10件の専決処分の承認を求める議案が提出され議論を呼びました。専決処分について後段で解説致します。

○富士見市立児童館の設置及び管理に関する条例の改正について

*関沢児童館と児童活動センターの管理を指定管理者に行わせるとともに、児童活動センターの名称を諏訪児童館（市民福祉活動センター・ぱれっと内）に改めました。また、指定管理者に委託することを前提に児童館の利用日を増やしました。

○専決処分の承認について・平成21年度富士見市一般会計補正予算（第11号）

*既定の予算の総額から5億2,166万円を減額し、予算の総額を25億8,904万円とする補正予算です。主な内容は3月定例議会後に国交付金等の金額が確定したことや、国保特別

会計への繰り出し金6億4,166円を減額補正したことです。他に、財政調整基金の繰入金
の減額、地方債発行を取り止める等の減額補正を行いました。本補正予算は専決処分されたものを承認する議案で、3月定例会もしくは、その後の臨時議会で対応できたのではないかと、財政の透明性と迅速性を求める議論がありました。

○専決処分について※注

*本定例会の執行部からの議案は25件で、その内10件が専決処分承認議案でした。専決処分の多かった議会でしたが、阿久根市のような事情ではありませんので念のため。しかし、首長権限の強さを感じます。

*注 専決処分 とは、本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、地方公共団体の長は地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することを言う。そして、次の議会で承認を求めなければならない。専決処分の要件は1. 地方公共団体の議会が成立しないとき。2. 議長又は議員が親族の従事する業務に直接の利害関係があるため、除斥事項に該当する場合においてなお会議を開くことができないとき。3. 普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき。4. 議会において議決すべき事件を議決しないとき。

（前ページより）

立候補者が具体的な政策議論を通して、政策の違いや考えを明らかにできる仕組みを選挙制度の中に導入するなど、身近な政治を誰に任せるといふ判断材料を提供することだと思います。もう一つ、選挙管理委員会には市内の環境が変化化する中で、投票所の数や場所の検討もお願いしたいものです。

最後は、政治家としての魅力（みりよく）を備えることでしょうか。期待に応えられる力を持ち、人間的な魅力のある者が、有権者の心を掴み、投票所へ足を運んでもらえるのだと。私も自戒の念をもって、現状を反省し、努力したいと思います。

投票率比較表

	富士見市	川越市	鶴ヶ島市
衆議院小選挙区 H21.8.30	64.71	65.60	68.56
参議院県選出 H22.7.11	56.99	55.56	57.62
埼玉県知事 H19.8.26	24.83	24.03	27.76
埼玉県議会 H19.4.8	31.54	40.94	40.15
市長 H20.7.20	41.23	36.51	38.89
市議会 H21.3.22	45.12	46.21	49.20

（単位：％）

これからの富士見市を語る 10

富士見市には、十一の小学校と六の中学校、そして特別支援学校が二校あり、八六〇〇を超える生徒が学んでいます。これからの富士見市を考えると、「教育」はもっとも重要で、かつ夢のあるテーマです。わが市の将来を担う子どもたちの教育のために、私たちはあらゆる努力を惜しんではならないのです。

しかし、現在、富士見市の教育行政に対して、多くの市民が不安と不満を持っていてるのではないのでしょうか。実際に、保護者の方々から「先生が忙しすぎるのではないか」「先生によって能力に格差がある」「教育委員会というのは何をしているところか良くわからない」といったご意見をいただきます。

ただ、教育の問題を学校や家庭だけの責任にするべきではありません。学校・家庭・地域が一体となって取り組むべきことです。そのためには、企業も含めた地域のあらゆる分野の人たちが参加して「この市の教育はどうあるべきか」ということを議論しあう場を設けることも必要でしょう。



新設された、つるせ台小学校（富士見市HPより）

また、たとえば出雲市のような学校教育以外の事務を市長部局に移管してしまうなど、思い切った教育行政の組織改革や、上越市の「教師を子どもにも返す環境づくり」といった取り組みは、たいへん参考になるのではないのでしょうか。

そして最後に付け加えるなら、市が運営する小・中学校の教師は、すべて県が採用した人だということ。 “よい先生”に求めているためには、市で独自に教師を採用するシステムを作るか、埼玉県の教育行政を変えていくか、どちらかの方法を選択するしかありません。

みつひろに

苦言・甘言

|| くげん・かんげん ||

暑い夏、セミの鳴声、どこまでも高い青空、そして甲子園！

手に汗握る熱い試合は、先の見えない重い雰囲気の中。一人のバッターがホームランを放ち一瞬にして明るい空気が流れる。

今の社会、先の見えない不安の中、何を信じれば良いのか、それでもやはり信じられるのは「人」です。

ホームランを打ったバッターのように瞬間でその場の雰囲気を明るく変えてしまおう光弘さんに、これからの未来を託したい。光弘さんはそう思わせてくれる人。

一人の人間にできるのは夢見ること。

一人の人間にできるのは愛すること。

一人の人間にできるのは世界を若返らせること。

彼を見ればその事が良くわかる。心より応援申し上げます。

関沢 M・N

今ここからだ 日記

必読「ロコモってなに？」

text 日鼻 靖

運動器症候群：ロコモティブシンドロームの略で、
運動器の障害により要介護になるリスクの高い状態になることです。

運動器とは、骨・関節・靭帯、脊椎・脊髄、筋肉・
腱、末梢神経など、体を支え(支持)、動かす(運動・移動)役割をする器官の総称です。

変形性関節症と、骨粗鬆症に限っても、推計患者数は4700万人(男性2100万人、女性2600万人)とされています。大腿骨の骨折は年間約15万人。20年前と比較すると約3倍増加し、大腿骨を骨折すると、約半数が介助なしでは歩けなくなります。このように「ロコモ」はまさしく国民病といってよいでしょう。

「ロコモ」は、「メタボ」や「認知症」と並び、「健康寿命の短縮」、「ねたきりや要介護状態」の3大要因のひとつになっています。

「ロコモ」の提唱には、「人間は運動器に支えられて生きている。運動器の健康には、医学的評価と対策が重要であるということを日々意識してほしい」というメッセージが込められています。



編集者のつぶやき★

この10年、みつひろ議員の活動を私たちは見してきました。一貫して変わらないのは、私利私欲のない、常に富士見市のことを考えている真っ直ぐな人間であるということ。

間近で活動を見ることが出来ない方々へ、この紙面を通してそれをお伝えすることが出来ているでしょうか。

「この10年、つぎの10年」今を1つの節目としてステップアップしようとするみつひろ議員の真摯な姿を、より一層お伝えできればと思います。

HOP 10

(Hoshino On Policy 10) Vol.1
—この10年、つぎの10年—



2001年、市議会議員星野光弘が産声を上げました。この間、常に「人」「街」のために考え行動する星野光弘を編集部は見てきました。この10年を振り返り、また、つぎの10年では何をしようとして考えているのか編集部が聞きました。今日はその1回目です。(△は編集部、★は星野議員)

△この10年の市議会活動で星野議員が特に想いを込めてきた提言をいくつかお話しください。

★一つはやはり「新たな住民自治組織制度の提案」ですね。活力と独自性ある街作りは何としてもやりたい。

2003年、2006年、2009年と、今まで3回の定例議会で市当局に訴えました。

△本誌でもお伝えしてきましたがあらためてお話しください。

★例えば学校区単位で町会、団体、個人が集まり「まちづくり協議会」組織を立ち上げ、地域の問題を自ら議論し、処理したり、イベントを企画・運営する体制を作る。例えば道路の補修や集会所の修繕とか、自然環境の保護や伝統文化の継承とか。運営予算は地域交付金として市から交付する。その財源は地域コミュニティ税のような一人年間数百円程度の新税を導入してあてることも検討してはどうか。というものです。

△その組織ができることで、得られるものは何でしょうか。

★まず、問題への対応が劇的に早くなります。市にお願いしていると手続きの関係でどうしても遅くなる。協議会に予算と権限を待たせることで即時の対応も可能となります。そして、住民の自治に関わる機会が増え、自分たちの街を自分たちで良くしようという意識が高まり、地域は当然活気づきます。地域内分権を是非実現させたいですね。

→第2回につづく

星野みつひろ

公式ホームページ

www.hoshino-corp.com/3hiro

